

計画の変更候補路線 運動場加茂線の見直しについて - H21.12 -

運動場加茂線の概要

現在の計画

都市計画道路 運動場加茂線は、昭和42年の岐阜市内の都市計画道路網の見直し(S42.8.21)を機に、長良以北の市街地の骨格を形成するとともに、北方町方面への道路軸の一つとして決定されました。現在、長良福光～又丸権現を起終点とし、計画延長6,190m、標準幅員12m、2車線の幹線街路として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 運動場加茂線は、岐阜メモリアルセンターを起点とし北方町に至る、岐阜市北部と周辺都市との交流や連携を強化するための幹線道路です。現在、城西地区を流る早田川付近の中電アパートから萱場北町1丁目交差点までの延長約420mの区間と伊自良川以西が未改良です。

見直し(案)の内容

中電アパートから萱場北町1丁目交差点までの延長約420mの区間を、計画幅員12mから現況幅員の11mに縮小する「計画の変更」をすべき区間と考えます。(幅員縮小)

見直しの理由

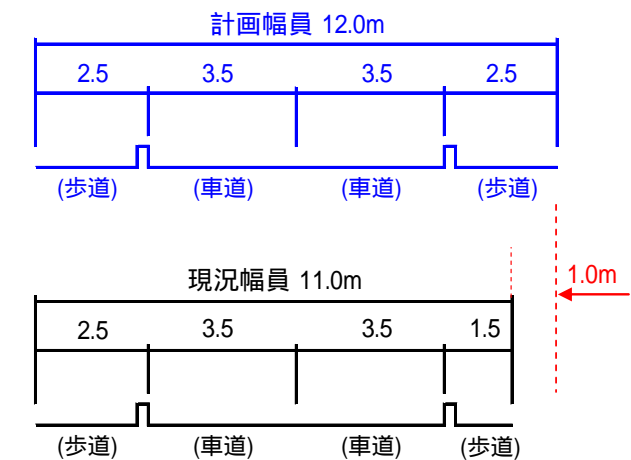
A：現況充足グループ

見直し区間は、計画幅員12mに対し、現況幅員は11mあり、2車線の車道と両側の歩道が既に設置されているおり、長良以北の市街地の骨格の形成や北方町方面への道路軸としての役割や交通機能は果していると考えられます。現在の道路幅員に変更しても、将来的に自動車や自転車、歩行者の交通機能など幹線街路として求められる機能が果していると考えられます。

都市計画を見直さない場合

将来の整備により、両側の歩道について、計画幅員を確保することができます。不足する0.5～1mのために沿線の建物や塀の撤去や移設が必要となります。計画どおり整備しても、交通機能などは変わりません。整備されるまでひきつづき、建築制限がかかります。

道路断面図



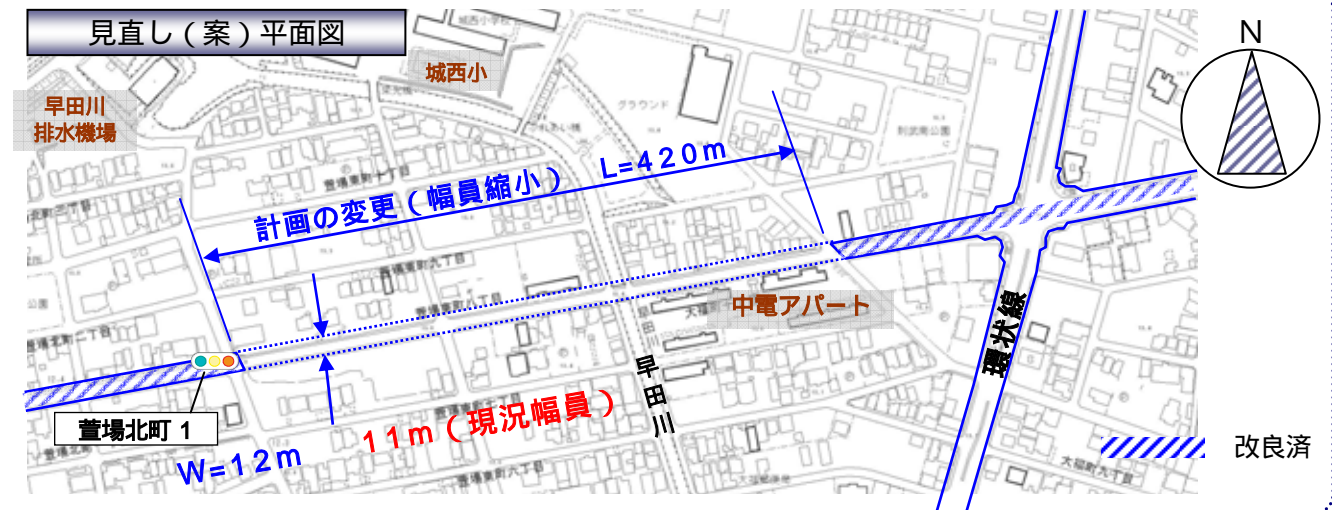
都市計画を見直す場合

沿線の建物や塀の撤去や移設する必要はなくなります。樹樹帯や歩道等の幅員が計画幅員より若干狭くなります。

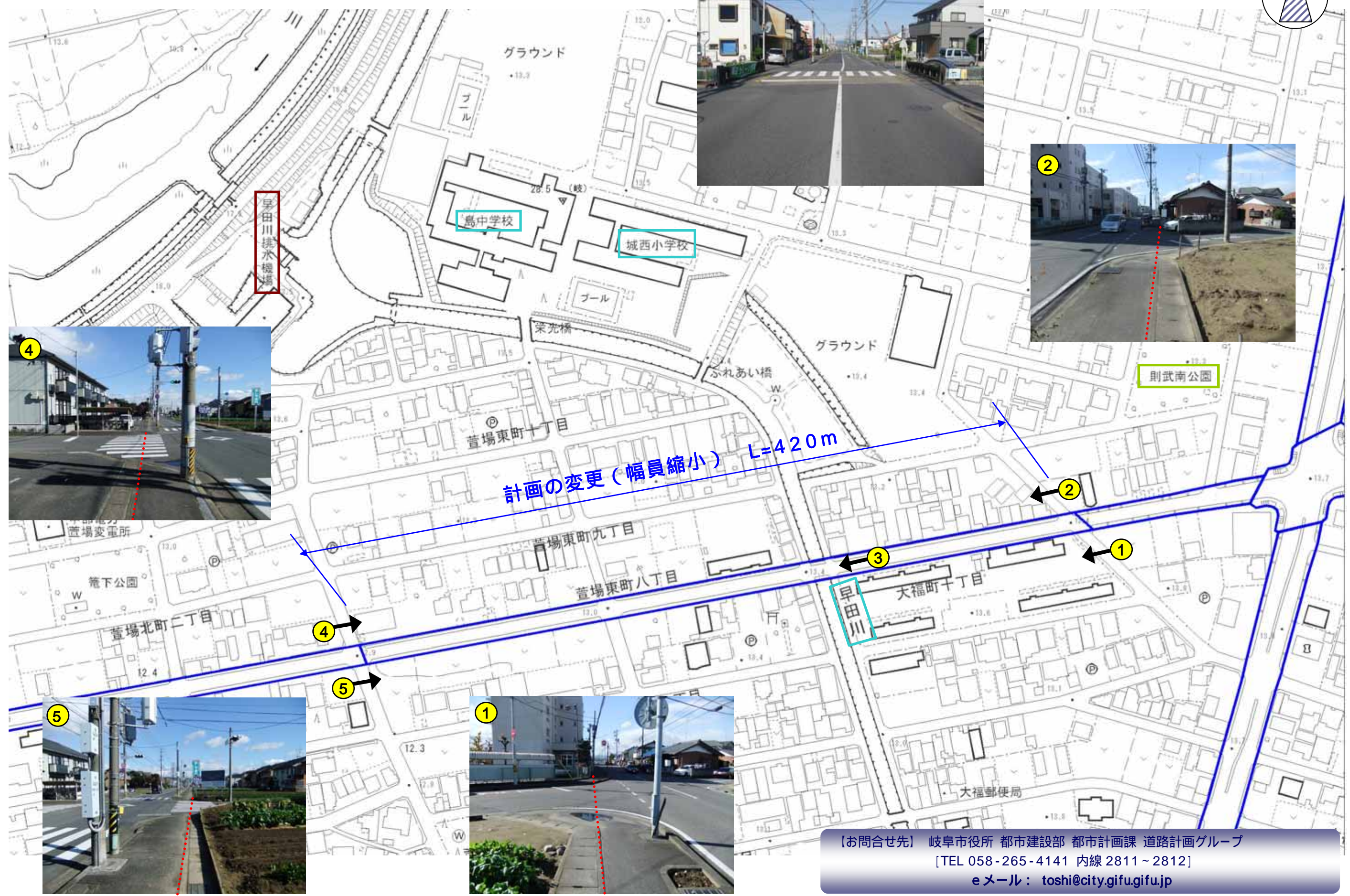
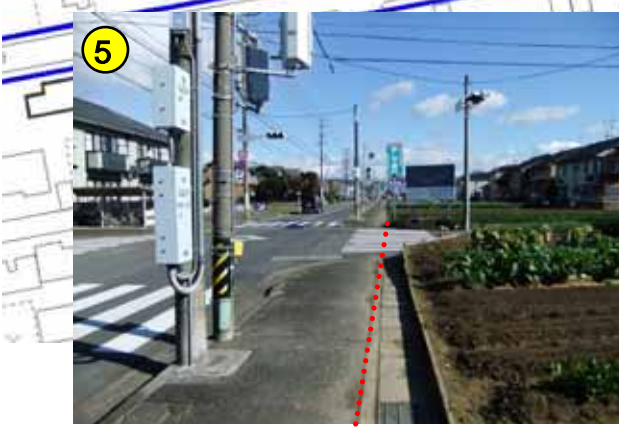
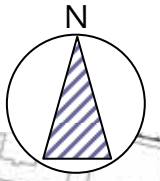


中電アパート前バス停付近

見直し(案)平面図



現況図面・写真



計画の変更(幅員縮小) L=420m

【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811~2812]
eメール: toshi@city.gifu.gifu.jp